

第一部

金光教の信心案内

## 1 願い成就の信心 願うのは責任感から

金光教の信心は、ひとまず「願い成就(達成)の信心」であると申しおきます。本教の教えの一つに、

『天地の間に住む人間は神の氏子(いとご)。身の上に痛み病気あっては、家業できがたし。身の上安全を願い、家業出精、五穀成就(農作物の豊作)、牛馬にいたるまで、氏子身の上のこと何なりとも、実意をもって願え』とあります。

これは農作業に牛馬が重要だった時代に啓示された教えですが、大体の意味を申しますと、

「われわれ人間は、この天地を支配される親神様の希望を託された愛児なのである。身の上に不幸なことが起きたり、病気にかかっては職務に差し支えが生じ、周りに対しても自分に対しても責任が果たせないから、”神様助けて下さい”と、遠慮なくお願いするがよい。

また身の上が安全で、職務に精が出て仕事の成績があがるようにと、これも責任上、是非とも願わなければならぬことである。そうして家族のみならず、自分の周りのものについても、気がかりなことは何なりとも、すべて実意 まごころをもって願いなさい」

ということになりましょう。何事によらず、まごころをもって神様にお願いで、おかげをこうむり、めいめいの責任を全うしようというのが、私たちの信心であります。そこで、以上のことを前置きにして、これからひととおり、信心の道案内をさせて頂きます。

## 2 天地の恵み II 『天地金乃神様』の大恩

本教では『生きても死にても天と地とは、わが住みかと思えよ』と教えられています。

私ども人間は、天地の間に生まれ、天地の間に生き、死んでも天地を離れることはできません。私どもは、この天地を創造し、動かし、丸生かして生かしておられる親神様がいらっしやることを信じ、そのみ名を『天地金乃神様（てんちかねのかみさま）』と申し上げます。（「天地金乃神様」については後で説明します）

教えには、

『子を産むは、わがちからで産むとは思うな。みな、親神の恵むところぞ』

『食物はみな、人の命のために天地の神の造り与えたまうものぞ』

とあります。

私どもはこの親神様のお恵みによって生まれ出て、親神様のお働きによって出来る食物を食べて育ち、生き続けるのであります。



### 3 生かされて生きる

健康で幸せに生きるよう

この体について考えてみても、目が見え、耳が聞こえ、食べたものが消化されて血となり肉となり、絶え間なく心臓が動いて全身に血液が送られて体が養われ、そうして生存しております。これ等のことは、「自然にそうなっているんだ」と言って、それ以上に深く考えない人が多いでしょう。しかし、私どもは、そこに親神様のお恵み お働きがあつて、目は見えるよう耳は聞こえるよう食べたものは消化するよう……そのようにこの体を仕組んで下さっているから、生存ができているのだと信するのであります。

つまり、私たちが単純に「生きている」と思っていることは 正確には「生きられるように造られて、生きている」「生かされて、生きている」ということであり、天地の親神様の「慈愛のもと」「活き活きと、健康で幸せに生きるように生かされている」と信するのであります。

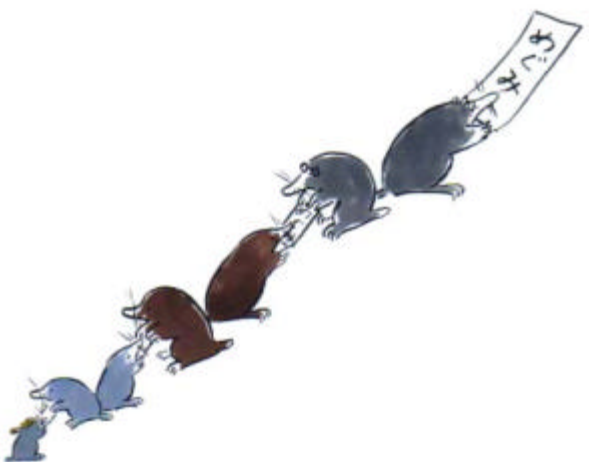


#### 4 天地の営みの中に人間の営みが

天地の恩恵なくしては

そしてまた、私たち人間は、いろいろなものの生産に関係したり、ものを消費したりして生活を営んでいるのですが、よく考えてみると、生産も消費も天地から恵まれたものを材料とし 天地・天物(自然物)に秘められた英知を学び取って人知とし、天地・天物の働きを利用して、その上に私たち人間の生産活動が成り立っているのです。同様に消費の面においても、すべて天地の恩恵を受けていることに気付かなければなりません。

ところが、「消費面において、われわれは代金を払っている」と言われるかも知れません。しかし、仮にそのお金は自分の甲斐性でもつけたものとしても、支払われたお金は人手から人手に渡るだけで、天地の親神様に納められるということはありません。そこで私たちは人間の間の手数料は払っても、天地の恩恵はただで頂いて生活が成り立っている 遠い先祖から代々その恩恵を頂いて生活を続け、現在に至っていることを知らなければなりません。



## 5 天地金乃神様と人間との関係

人間にかけられた愛と期待

以上申し述べたことによって、私たち人間が天地の親神様の恵みに包まれ、お恵みが体内にもしみとおって生かされていることを納得して頂けたと思います。ところが、私たちが天地の親神様のお恵みと受け取っておりましても、「それは自然の働き、自然にそうなっているに過ぎない」としか考えない人たちもあるでしょう。しかし、その自然の働きの中に、私たちは親神様の人間に対する深い愛とご期待を感じるのであります。

『天地の間に住む人間は神の氏子』

と教えられているのも、「氏子」とは「内の子」という意味で、これ以上はない親密な親子の間柄 天地の親神様の分霊分身がこの人間であると言ったことができます。そこで、

『氏子ありての神、神ありての氏子』

親の側にすると、子供があること、子供がすくすくと育ってくれることが親の生きがいである。また子供の側にすると、自分に望みをかけ成長を喜び見守っていてくれる親があることが子供の生きがいであり、励みとなる 親神様と私たち人間とは、このようなつながりにあることを私たちは信ずるのであります。

『末々繁盛いたし、親にかかり子にかかりあいよかけよ(協力)で立ち行き』

親神様が切に望まれるところは、この天地間 人間社会にまことの繁栄を実現するというところにあり、それを目標にして、神様と人間とが互いに助け合い協力して行くことではないかと、親神様から私たちにお呼びかけになっているのであります。



あいよかけよ

## 6 不幸の原因

天地の恩恵を知らぬこと

親神様は私たち人間をお生かしになり、生かす以上は生き生きと、生きがいがあり、幸せな生き方ができるようにとの思（おぼ）し召しで、お生かし下さっているはずです。しかし実際には、この体が病気にかかることもあり、仕事でつまずくこともあります。どうしてそういう不幸に遭わなければならないのでしょうか。

天地の神様の恩恵に包まれておりながら、身の上に不幸があるということとは、そこに一部、神様の恩恵が身に届いて来るのを妨げている 恩恵と私たちとを隔てている何ものかがあるからです。

その第一は私たちが天地の恩恵を知らないこと 知ろうともしないで無視していることです。また生かされているものが、自分の力で生きてるように思っている、その思い上がりから、親神様の恩恵やお働きを無視し踏みにじり恩恵にそむいているような所業、すなわち、ご無礼の積み重ね。そして天地の恩恵を知らないための心の貧しさから来るどん欲・争い・憎み・恨み等々による因果の集積ともつれ、それをめぐり合わせとも言われ、これがために親神様と人間との間の隔たりがいよいよ大きくなり、その恩恵が十分に届かない状態になっているのが、いろいろの不幸や災いであるということになります。



## 7 教祖様 親神様との出会い

以上のようなわけで、昔から親神様と人間との隔たりは大きくなるばかりで、そのことを親神様は大へん悲しく思われていました。ことのわけを人間たちに知らせてやりたくても、その方法がありませんでした。ところが、親神様の思し召しを人間に伝える取り次ぎ役に就かれた方がありました。それが教祖様であります。

教祖様は文化十一年（一八一四年）現在の岡山県金光町占見の里で、農家の次男に生まれ、十二歳で同じ金光町の大谷の里の農家の養子となり、成人してその家を継がれました。幼少のころから神仏を敬う心があつく、また実意丁寧そのもののようなお人柄でありました。

岡山県のこの地方ばかりでなく、日本では昔から金神のたたりということが信じられておりましたが、当時、教祖様におかれても、ご家族やご自身の身の上に病気等の災難が続いたために、特に金神に対して心を向けられることが多かったのです。

金神と言えば、世間一般では人間に災いする怖い一方の神様として恐れられ、そのため金神の不在をねらって事を運ぶという有様であったようですが、教祖様におかれては、「金神もやはり神様だから」との思いで、これをあがめ、家に金神を祀（まつ）り、謙虚な気持ちで「災難の本当の原因は、むしろ自分のほうにあるかも知れん 自分の無知のために、知らず知らずの間にどんなご無礼を重ねておることやら……」と、ひたすらおわびに徹せられました。

そういうことを続けられるうちに、金神様はたたる神様でなく、現実に助けて下さる神様になりました。そして教祖様の、ご心中において、次第に金神の影はうすれ、そのあとに天地一ぱいの愛の神である天地の親神様がお現れになったのであり、やがてその神様のみ名は「天地金乃神様」と定まったのであります。



天地の親神様とお出会いになった教祖様は、当時はまだ農業に従事されていましたが、常に神様と共に在る生活を進められ、農作業についても、家庭内のことについても、一々神様の指示を受けて事を運ばれ、その結果、田畑の収穫は良くなり、子女の病気も軽症で全快し……等々、親神様のおかげがはつきりと現れるようになりました。



## 8 教祖様のご立教

### 親神様からのお頼み

教祖様の実意丁寧で信心深いお人柄は、前々から村人たちの敬愛を集めていたことでありましょうが、その人柄にも似合わず始めの間はいろいろ災難が続いたので、村人たちもまゆをひそめておりました。しかし、信心が進まれるにつれて前述のように農事の上にも家庭内の事でも、人々も驚く程のおかげが現れるようになって、「あなたのようにおかげを頂くためには、どのように信心したらよろしいでしょうか」「あなたのようにおかげを頂きたいから、私の事も神様にお願ひして下さい」と、つまり信心の道を求めて教祖様の家に人々が訪れるようになりました。そして、その人々の上にもおかげが現れることになり、そういう情報が近くから遠い所へ伝わって行くにつれ、信心を求めて訪れて来る人々が増加して、教祖様は外に出て農作業をする時間もない状態になってしまいました。

そういう状態になった時、親神様から教祖様に対して重大なお頼みがありました。安政六年（一八五九年）十月二十一日 教祖様四十六歳の時のことで、この重大なお頼みのことを『立教神伝』と申すのですが、特に要点と思われる部分だけを書き抜いてみますと、

『……家業をやめて……死んだと思つて、欲をはなして、天地金乃神を助けてくれ……このかた（おまえさん）のように実意丁寧、神信心いたしおる氏が……世間になんぼうも（たくさん）難儀な氏子あり……取次ぎ助けてやってくれ。神も助かり氏子（難儀な氏子たち）も立ち行く……』

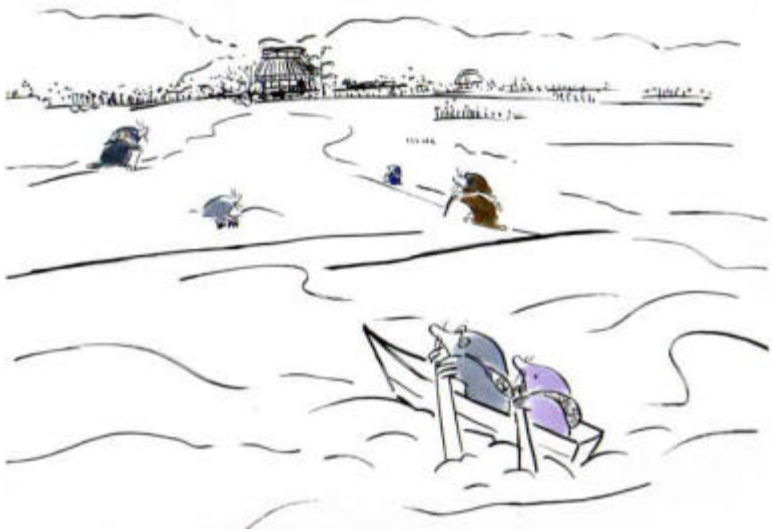
と、このようなことになります。つまり、「一身を提供して天地金乃神を助ける仕事に専念してくれ。世間には難儀な人間がたくさんあり、それを引き寄せるから、神の教え（神の意思）を人々に取次ぎ、人々の願ひを神に取次いで助けてやってくれ。そうしてたくさんの者が幸せに立ち行くようになつてゆけば、それは人々の助かりのみならず、神自身の助かりになる」との、親神様からの切なるお頼みであつたわけです。



このお頼みに対して、教祖様は『仰せのとおり農業をやめて、お広前のご用を務めます』と答え、取次のご用に従事なされました。すなわち村の務め等にしばられぬために隠居の届けをし、村内にあいさつを済ませ、そうして農業は子息に引き継がせ、自宅の表二間を神様の広前(参拝場)とし、床の間に天地金乃神様をお祀りして、ご自身はその神前に座り、日夜お取次のご用に専従されることになりました。

## 9 教えの広がり

こうして初めて、天地金乃神様をお祀りして、この道の信心を伝えるための場所が設けられたわけですが、次第に多くの人々が引き寄せられ、参拝を続けて、身の上のこと職業上のこと、その他いろいろの難儀が助けられることから、天地の親神様の恩恵と教祖様のお取次の徳を信する者、すなわち信奉者が、交通不便な時代であつたにもかかわらず、明治になるまでの八年の間に岡山県・広島県等の諸地域だけでなく、海を隔てた愛媛県にも存在する状態になりました。



また信奉者の中には、遠隔の地から熱心に参拝を続けて信心を深めるうち、教祖様の信任を受けて自宅にも広前を設けてお取次に専念し、そこにも信奉者が増えて行く、いわゆる出社(でやしる)の始まりが諸方面に見られるようになりました。

## 10 教祖様の受難

暴力は真実に勝てなかった

以上のように申しますと、教祖様の教えは、はじめから至極順調に広がって行ったように思われましようが、事實は正反対で、はなはだしく困難の多いものでした。当時この地方には修験者が多く住んでいて、加持・祈祷（きとう）を行い、それによつて人の災厄を救うと宣布し、それを職業としていた人々がありました。教祖様のもとへ救いを求めて多くの村人たちが参拝して行くのを見れば、彼等はお得意客を取られる思いで、生活に脅威を感じないではおられません。そこで彼等は教祖様に対し、脅迫・暴力をもつて、しきりに妨害を加えてきました。しかし、教祖様はいつも無抵抗で耐えしのばれました。

修験者等は皆、由緒高い寺院等から免許を受け、当時としては、公認的な資格を持つて宗教行為を行うものと自負しており、それに比べて教祖様の場合は天地の親神様からの公認があつても、人間社会の権威筋から与えられた資格というようなものはありません。このことが一層彼等をいたただかにし、妨害行為を正当化したのですが、そこで教祖様も一応公認的な資格を得るために京都の白川神祇伯に入門の手續をして神拝許状を受け、また幾多の手續きと年月を要して神主の資格を得られたようなこともありました。



そのような妨害を受けつつも、それに逆らうことなく、しかもくじけることなく、ひたすら教祖様は、天地の大神を知って喜びに生きること、天地の親神様のお守りあるところ年月の吉凶はなく日々これ好日、方角にあき方もふさがりもなく、どの方角に進もうが神様の恵みの中を分けて通るようなものと説かれ、婦人の出産に関して、『神の氏子がわが胎内にあると思つて大切にせよ』と教えられ、いろいろな旧来の風習や禁忌その他のしきたりが行われていたのも、その必要なしと、当時としては甚だ進歩的な教えを説かれました。

そうして信奉者の数は着実に増えて行き、その大部分は農民でしたが、岡山県内では岡山藩・足守藩・庭瀬藩等の藩士の中にも信奉者が増え、また時の庭瀬藩主自身もしばしば教祖様のもとに参拝し、重要な事についての指示を仰ぎました。これ等のことは、当時の武士階級はまた当時における知識階級とも思われますので、教祖様の教えが、非合理性・迷信性を脱した真理性の高いものと受け取られていたことの証明にもなりましよう。



教祖様を始め出社の先生方にしても、お広前の外に出してお取次をするとか、お説教をするといったことはなさらず、ただ、信奉者が未信奉者を手引きするといふ方式によつて、この道の信心は堅実に広まっております。そういう時期の明治元年（一八六八年）九月二十四日に教祖様は親神様が

ら『生神金光大神』のご神号を受けられました。『生神』とは生きどおしの神という意味と受け取ることができます。

それでは天地金乃神様と生神金光大神様との位置関係はどうなるのかと申しますと、それは次のご神伝によって知ることができます。

『このかた金光大神あつて、天地金乃神のおかげを受けられるようになった。このかた金光大神あつて神は世に出たのである。神からも氏子(信者)からも両方からの恩人は、このかた金光大神である。金光大神の言つことにそむかぬよう、よく守つて信心せよ。まさかの折りには、天地金乃神と言つにおよばぬ。金光大神、助けてくれと言えばおかげを授けてやる』

私たちが神様を拝むとき、神様へのお呼びかけの言葉を「生神金光大神様 天地金乃神様」と一連に直結して申し上げます。このように唱えるわけは、先程のご神伝によってご了解頂けると思います。

## 12 「ご祈念・お願いの仕方

この教会のお広前(参拝場)の場合で申しますと(必ずこうしななければならないという定まった作法があるわけではありませんが)、遠慮しないで、なるべく前のほうへ進んで、椅子に腰をおろして、正面のご神殿中央のお扉に向かい、

まず、一礼して拍手を四つ打つ　とり立てて大きな音を立てる必要はなく、「お聞き取り下さい」という気持ちで打ちます。

つぎ、「生神金光大神様　天地金乃神様」と、ご神名をとなえる  
これからご祈念に入るわけですが、神様にものを申し上げるにふさわしい姿勢で「ご祈念するのがよいでしょう」。

つぎ、お礼を申し上げます　日々昼夜、万事にわたり天地のご恩を受けていることへのお礼を申し上げます。

つぎ、おわびを申し上げます　天地のご恩を知らぬことが原因で、先祖代々から自分に至るまで、いろいろとご無礼を重ねてきていることのおわびを申し上げます。

つぎ、お願いを申し上げます　家族一同身体丈夫、生業の繁栄、勤務または学業の成就等をお願いします。そして現在困っていることについておかげを願うのですが、困っていることについてのお願いを「ばん先に申し上げますもよろしい(「お願い成就の信心」参照)。

つぎ、ご祈念の最後は、「生神金光大神様　天地金乃神様、以上お願いしましたことを、どうぞよろしくお願い致します」との思いで拍手を四つ打ち、一礼して終わります。

以上は教会広前における「ご祈念の仕方」のあらましを申しましたが、その他の場所　自宅や病院等で、そこに神様が祀られていなくても、「神は昼夜も遠きも近きも問わざるものぞ。頼む心へだてなく祈れ」と教えられておりまして、「ここに神様がいます」と信じてお祈りすれば神様はお聞き取り下さるのであります。





なお、病気・商売不振・勤務上の問題・家庭問題等について神様にお願  
 いる場合のお願いの仕方について、私たちが教えられているところをお  
 話してみましよう。

一、病気(負傷)の場合

病気にかかって、医師の診察を受け、薬をのみ、または手術を受けるに  
 しても、まず「医師の見立て違い、薬違い(手術に間違い)がございません  
 よう」とお願いします。ところで、薬をのみ、または手術を受けるにして  
 も、私たちの体にそなわっている抵抗力・回復力が強くなければ、薬も手  
 術も効果を現さないでしょう。そこで私たちは抵抗力とか回復力とか、体  
 の奥底の力を強めて頂く意味で「身体丈夫」を願ひ、それから「解熱・鎮  
 痛・食欲増進、病の全快をお願いします」というように申し上げます。  
 あるいはまた、「神様から頂いたこの体を粗末にして (悪い箇所)を  
 悪く致しまして」とおわび申し上げ、もともと神様から頂いた体でありま

すから、「どこか修理して下さいますよう、一段と丈夫にして下さいますよう」とお願いすることもあります。

#### 二、商売不振の場合

「世間全般、地域一帯の景気を良くして下さいまして、私方も繁盛させて下さいますよう」と願い、集金が困難のときには、「得意先が金回りよろしきよう、そして私方の集金のおかげをお願い申し上げます」と願い、常々「仕入先も営業が順調で、当方へよい品を回して頂き、得意先のお役に立つ品を売らせて下さいますよう」とお願いします。

#### 三、勤務上の問題

勤めに関して何を願うにしても、会社・職場の繁盛、従業員一同身の安全、人間関係円滑、仕事能率と業績向上の願いを先にして、それから自分が当面する問題が円満に首尾よく解決することを願います。

#### 四、家庭問題について

金光教では『信心は家内に不和のなきがもとなり』と教えられていますので、「どこぞ家庭が円満でありますよう」と願い、同時に自分の気がかりな問題の原因が取り除かれるようにお願いしてよろしいわけですが、自分自身が家庭においてどうあったらよいのか、よく反省して、気が付くことを「私自身が改まることができますよう」とお願いし、「なお、この上も自分の至らないところ、思い違い等に気付かせて頂きまして改まらせて下さいますよう」とお願いします。他の者が、良いほうへ変わってくれることをお願いするよりも、自分が改まらせて頂くことを願うほうに力が入るようでありたいと思います。

以上はただご参考に述べてみただけで、お願いの言葉に定まった型があるわけでもなく、あなた自身が得心のゆく願い方をなさったらよろしいのです。

### 13 「霊殿」について

さて、中央のご神殿に向かってのご祈念が終われば、次はご神殿の左隣の、ご霊殿のほうに向きを変えて(または、ご霊殿の正面に席を移して)、やはりお扉に向かって拝礼します。

ご霊殿には、まずこの玉水教会の創始者であり、昭和十九年まで、このお広前でお取次に尽くされて七十四歳でご帰幽になった初代教会長先生(初代大先生 霊殿らん間に肖像画)。

昭和六十三年まで信奉者を取次助けることに専念して八十七歳で、ご帰幽になった二代教会長先生(二代大先生)。

平成十一年までお取次下さり、七十歳でご帰幽になられた三代教会長先生(三代大先生)。

それと、初代、二代大先生のご夫人の霊(みたま)様、当教会と特に関係深い先生方の霊様、それから当教会の信奉者であって、そのご先祖をここに祀って頂きたいと願い出られた方々のご先祖の霊様がお祀りしてあります。初めはこれだけのことを知って、敬いの心で、やはり拍手を四つ打って拝礼されたらよろしいと思います。



## 14 拝詞について

これから信心を始めようという方が、よく「ご祈念の際に唱える、何かお経のようなものはないか」と言われることがあります。本教にもいろいろの拝詞や賛詞があります（『金光教拝詞集』を教会前「あゆみ社」で販売しております）。

拝詞・賛詞等は皆私たちが日常に使い慣れない言葉でつづられておりますが、何度も唱えている間に大体の意味はお分かりになると思います。一つ一つについて説明はしませんが、例えば『神前拝詞』について申し上げますと、これは模範的なご祈念とも言つべきもので、これによって本教の成り立ち、教えの大筋が分かります。しかし、拝詞をあげなければ、神様がおかげを下さらないというようなわけのものではありません。



## 15 お結界のお取次

金光大神様お取次の徳

「ご神殿を中心にしてご霊殿と反対側の手前に、つい立てに囲まれてお机があり、そこに先生がお座りになります。そこを「お結界」と申しております。正式には「御取次の座」とも申します。『取次』については、8「教祖様のご立教」の項で述べましたが、教祖様は親神様から『世間で難儀をしておる者を引き寄せるから取次ぎ助けてやってくれ』との意味のご神命(お頼み)を受けられ、自宅の主要な部分を広前としてお取次のご用に従われました。『取次』とはすなわち、参拝者の願いを神様に取次ぎ、神様の申し召しを参拝者に取次ぐ、最も大切なご用ですが、このお取次を教祖様は当初、ご神殿のすぐ前の、ご祈念の座においてなさいました。それがやがて、お取次の座はご神殿の右、手前の位置 神様と参拝者との間にあつてお取次を行うのに最も適した位置に改められました。その教祖広前におけるお取次の座の位置にならつて、この教会においても、同じ位置にお取次の座が置かれているわけであります。

金光教発祥の地は、現在では地名も岡山県金光町大谷となつておりますが、当初は教祖様のお宅に設けられた教祖金光大神様の広前も、金光教のその後の教勢発展につれ、次第に広大なものに建て替えられてまいつており(本部広前)、教祖金光大神様のご神徳をもつてのお取次は、教祖様おかくれの後も、そのご子孫である、二代金光様、三代金光様、四代金光様に続いて現在は五代金光様が受け継がれ、お勤め下さつております。

本部広前の分かれである当教会におきまして、先生が金光大神様のお手代わりとして、その、ご神徳を頂かれてお取次が行われているわけです。

## 16 お結界へのお届け

初めの 1「願い成就の信心」の項で述べたように、身の上のこと、健康上のこと、家族や周囲の人々のこと、悩み・苦しみ・心配のこと、または強い願望のことがあればそのことを「今日初めて参つて来たのだから」と、遠慮することはありません、お結界の先生に、まずあなたの住所・氏名・年令を申し上げて、それからありのまま願いごとを申し述べられたいと思います。

なお、ご参考に、お結界へのお届けの仕方を一、二申してみますと、  
一、お結界に願いするのは、現在困っていること、心配なことが主であつて、先程自分が神様のお扉に向かつてこまごまとお願いしたこと全部をお結界で申し上げることは致しません。それは先生がいつも、「氏子たちが何をお願い致しても、お聞き届け下さいます、おかげを授けて下さいますよう」とお取次ご祈念下さっているからです。

二、お結界で病気全快のお願いをした場合、後日病状の変化についても、お結界に報告のお届けを致します。願ひ捨てて後の報告なしではお取次に大へんご苦労をかけることとなります。

お結界 お取次の座に先生がご不在のことがあつても副奉仕の方がおられますから、願いごとを申し述べておいて下さい。お結界には目に見えずとも、常に金光大神様のお取次のお働きがあるというのが、本教信奉者の信念であります。またお結界に届けられた願ひごとは、ご祈念帳に清書されて、先生が後程ご祈念の座において丹念にご祈念して下さいます。

ところで、今日は別段お結界へ行つてお取次を願うようなことはないという場合、私たちは神様・霊様に対してのご祈念 拝礼が終わると、その座っている位置から、お結界に向かつて拝礼します。お結界では常に「今

日も参拝の氏子、自宅より拝礼の氏子、いかなるお願いを致しましよつとも、お聞き届け下さり、おかげをお授け下さいますよう」とお祈り下さっていることにお礼申し、「先程私が神様にお願いしました事どもについても、どうかお祈り添え下さいますよう」と、心中でお願いするわけです。

(注)「神様」と申しておりますのは、「生神金光大神様 天地金乃神様」と申すべきところを省略して言わせて頂いたので、その点は以後同様であることを「承知おき下さい」。



## 17 お供えについて

お結界でお願いをする場合に祈禱料というようなものは要りません。

『お供え物とおかげは、つきものではないぞ』

と教えられておまして、たくさんお供えしたから先生にそれだけ一生懸命にご祈念して頂けるといふことはありません。ご祈念は信奉者皆平等です。信奉者の人々がおかげを頂かれて、お礼の心の現れとして金品をお供えになるといふのであれば、神様も喜んでお受け取り下さると思われま

す。  
しかし、信心も経済的に苦痛をとまなうような行き方では、長続きしないことになりますから、そういうあり方はお勧めできません。





この道は『祈念、祈祷で助かる道ではない。話を聞いて助かる道である』  
とも言われております。『話』とは教主金光大神様によって伝えられたみ  
教えについての話、そのみ教えの解釈、そのみ教えを基本にして、どのよ  
うに信心を進めたらよいかといった話。そういう教話はどこで聞くこと  
ができるかと申しますと、第一番はお結界においてということになります  
が、玉水教会ではお結界にお届けの人々が列をなす場合があります。

そこで教話は、お広前の、お結界とは反対側の中程に、机と椅子が円卓  
状に並べられておりますところ。そこではお取次の先生の手代りとし  
て、教師の方々が交代で、平素は毎日毎時、教話を続けられておりますか  
ら、それをお聞き下さり、遠慮なく質問されたらよいと思います。

また、毎日朝六時、午後二時と八時には大勢の信奉者の人々が参集して  
勢祈念(28「勢祈念について」参照)が行われますが、朝は六時前に三分  
間、午後二時と八時の場合は勢祈念終了後約三十分間、教話が行われます。  
なお「定例説教日」と申しまして、毎月七日と十五日には講師の先生が来  
られて午後二時からの勢祈念終了後、一時間程度の教話が行われます。

ともかく、「金光教の信心と言つても、大体はこれくらいのもだろう」と、  
と、一人合点で、タカをくくった考え方をしないで、本教の教えをよく分  
かり、信心する者の生き方というものをよく分かつて、正しい信心を進め  
て頂きたいと思えます。そのためにはお広前での教話をよく聞き、正しく  
理解することが大切ですが、そのほかに、金光教関係の出版物もいろいろ  
刊行されておりますから、読んで理解し、身に付けることにも心がけて下  
さい(前出あゆみ社で販売しております)。

## 19 信心と実生活

例えば、私たちが神様に身体丈夫をお願いしているのであれば、実生活において不養生なことをしたら、これは神様にうそを申し上げていることになりましょう。神様に商売繁盛をお願いしておきながら、実際には商売に怠けておいたら、神様にうそを申し上げていることになりましょう。先程、12「ご祈念・お願いの仕方」のところでも述べましたように、「日々昼夜にわたり天地の大恩をこうむりまして有り難うございます」とお礼、すなわち生かされていることへの感謝を申し上げる私たちは、その喜びを実生活の上にも現し、食物その他の物に対し、仕事に対し、家族その他の人々に対し、感謝・喜びをもって向かわなければなりません。また天地の大恩を知らずして、ご無礼を重ねてきたことへのおわびを申し上げるからには、そのおわびがうそにならぬように、物が粗末にならぬよう、おこりがましい生活にならぬよう、心がけたいものであります。

また、私たちが実生活において、周囲の人々に対し仕事に対し、責任を果たし誠意を尽くすことに真剣であればある程、人事を尽くした上にも、神様に祈らずにおられない 信心せずにはおられないということになります。



## 第二部

# 玉水教会について

## 20 玉水教会創始者の生い立ち

孝心が天地に通じる



次に、この教会について、あらましのことを説明したいと思えます。そのためには、まずこの教会の創始者である初代教会長・湯川安太郎先生のことをお話ししなければなりません。

先生は昭和十九年二月一日に七十四歳で亡くなられ、その後はご霊神となられて教会のご霊殿に祀られ、信奉者は「初代大先生」（霊神名）湯川美志道輝真柱大人・うましみちてるみはしろうし」と唱えて拜んでおります。

先生は明治三年（一八七〇年）和歌山市近郊の農家に生まれ、六歳でお父さんが病死、七歳で和歌浦にあった遠縁の鮮魚問屋に預けられました。成長につれ、商売修業に打ち込むと共に、衰運にあった鮮魚問屋のために心をくだき身を粉にして尽くされましたが、ついに倒産してしまいました。それが明治二十三年、先生二十歳の年のことでしたが、その年大阪に来て、当時塩干魚類（海産物）の問屋街であった西区靱通りの問屋の一軒に本店（奉公）しましたが、間もなく病気にかかり医師もさじを投げる重態に陥りました。

もともと信心嫌いで、人から神仏に頼むことを勧められてもその気持ちになれなかったのですが、「しかし、自分が死んだら、母親にどれほど嘆きをかけることが。母親のために、何とかして生きぬかねばならぬ」と、はじめて神にすぎる思いになり、心の中で拜んだ神様の名が『天地金乃神様』でありました。だれに教えられたというわけがなく、以前町中を歩いていて提灯屋につるされた大提灯に書かれた『天地金乃神』の名、特に「天地」ということに心をひかれて記憶しておった神様の名でありました。

この神様にお頼みするようになって、難病がぬぐうように六日で全快しました。助からぬ命も助けて下さるといふ、このようなおかげを授けられる『天地金乃神』という神様は、実は金光教の神様であつて、大阪で最初に開かれた金光教の教会（大阪教会）が近い所であり、そこにお祀りになっていることを聞き、先生もそこへお参りして、金光教の信心のあらましを聞かされ、その後は店の勤務時間外、早朝や深夜に教会参拝して熱心に信心を進められました。

ところが、勤める店は、主人が株や米相場の投機に深入りし、遊とうにふける等の原因で、急速に衰えて行き、先生は新参の店員ながら、主人をいさめ一生懸命に営業の挽回・継続に努力されましたが、ついに倒産してしまいました。

## 21 商売が信心修行

心配は神様に預けて。神様がご主人、自分は使用人

先生は失業の身の上になっても、他の問屋から「うちへ来てくれ」と、引く手は多かつたし、また自身長年の商売経験によって海産物の仲買い商売なら無資本でもやれる、と自信に満ちていました。しかし、当時の熱心な信奉者は、何か分かれ路に立って「どちらにしようか？」と、ためらうような場合には、本部広前へ参拝してお取次の座にお座りの金光様に「お伺い」をして、金光様のお指図を仰いだものです。そこで先生もそのとおりにされたわけで、当時は三代金光様がお勤めの時代で、三代金光様から「小売商売がよろしい」とのお言葉を頂かれました(当時食品の小売業は小売行商のこと)。

「問屋商売ばかり経験したものに小売商売をせよとは」。全く思いがけぬことで、心進まぬ思いでしたが、「天地の命なり」と覚悟を定めて、いさぎよく小売行商に門出することになりました。明治二十七年(一八九四)、二十四歳の年のことでした。

やがて結婚して、前後十一年間、家族を背負いながら小売商売と信心に取り組んで、いろいろ深刻な経験をなめられたわけです。神様にお考えがあつて、いろいろと経験させ、身をもって信心の学習ができるように仕向けられたと思われます。

それは具体的にはどういうことであつたか、少し实例を挙げてみますと、少年時代から問屋商売の中で、金額も商品も大きなものに慣れた心に、小売業では大切に考えねばならぬ厘銭のお金の重み。自分でも「貧乏学校」と名付けた貧苦の中の体験学習。生まれた子供を次々と死なせる(五人を失い一女一男が成長)親の失望落胆。商売がら得意先の家々を、裏口から訪れて感知する家庭内の難儀のさまざま、人情のきび。そうして、自身、借金と商売の行き詰まりから人間の力の当てにならぬことを痛感して、神様を主人 商売の経営主と仰ぎ、自身は主人の意を受けて働く奉公人(使

用人)に徹する、この信心商売よりほかに道はないと悟り、この行き方を実行することによって商売が順調に回転するようになりました。「神様がご主人」と仰いでのやり方は、私たちの家庭・家計維持の上にも当てはめることができます。

また、先生は商売で得意先を回って行くうちに、病気や借金等で苦しんでいる人があると、見過ごすことのできない性質で、その人々に信心を伝え、心の中で神様に祈り助かってくれることを願われました。そうするうちに、「あの人は神様のような人だ」とうわさされ、だんだんと、人々から種々の悩みを訴えられ、「神様をお願いして下さい」と救いを求めて来られるようになりました。そのような人助けのために時間をとられて、肝心の商売がはかどらぬことが多かったです。

先生は「息子が成人したら家督をゆずり、自分は、全国でもまだ金光教の教会が出来ていない地域を行脚(あんぎゃ)して、難儀している人々を助けさせてもらい、この有り難い信心を伝えたい」との大願をいだかれるようになりました。

## 22 玉水教会の発祥

また、先生は、自身が商売で回る地域の内でも、「この東江（江戸堀と土佐堀の東部）地区に教会が一つあって欲しいものだ」と思い、信心友達二、三人と相談して、当時自分が参拝していた教会（道広教会）の先生の賛成を得て、その教会の修行生の一人を新布教所（教会はしばらく布教所の段階を経てから教会設立に至るのであり、通例、布教所は普通の借家に神様を祀り参拝場を設けてお取次が行われていた）の先生に迎える計画を立てました。そこで適当な所在地（当時は土佐堀裏町 現在では江戸堀一丁目十二番）にあった空家を借り受け、信心友達と協力して布教所の設備をととのえ、予定の先生を迎えました。

ところが、この布教所は折角お迎えした先生が故あって立ち去られてしまいました。後任者を求めたが得られず、そのうちに、始めに修行生を派遣して下さった教会の先生が、「この本部へお参りして三代金光様に申し上げたら、『湯川さんに引き受けてもらえ』との仰せであったから承知してくれ」と伝えて来られました。しかし当方は思いがけぬことで承服できず、「お断り申上げたい」と、自身が本部参拝して三代金光様に何とかお断りしようと致しましたが、金光様からもお言葉を受け、「天地の命なり」と感じて、神様のご用に生涯をささげる決心を立てられました。

こうして先生が金光大神様のお手代わりとして、土佐堀の小さな布教所の広前に座りきってお取次のご用に就かれたのは三十五歳 明治三十八年（一九〇五年）四月二十日のことでした。商売は後を継ぐ人があって一切合切を無償で譲ってしまい、信心友達からの布教資金援助の申し出も断って、ほとんど無資本での布教所開きでした。「自分も家族も、神様が養って下さる。神様が授けて下さるものによって生活する。食べ物が授からねば食べない 食べられなくて餓え死にするまでご用を勤められたら、それも宗教的名誉の殉職だろう」との固い信念でした。



### 23 初代大先生のお取次 『ご霊神となられてからも』

布教所は一年後には、借家でも、ずっと広い所へ移り、「玉水教会」（玉水は旧町名）に昇格しましたが、参拝者は「取次にひまなし」という程、多くなりました。それぞれに病氣・借金・家庭問題その他いろいろの不幸からの助かりを求め、商売繁盛・立身出世・計画の成就、あるいは男女の良縁等々を願って参って来るのですが、その人々に対して先生はまことの信心を説き、まことの助かりを祈って、つまりお取次のために寝食も忘れてつとめられました。

そうしてだんだんと人が助かり、「玉水の大先生」と敬い親しみ、心より所とする信奉者の数はますます増え続けました。その信奉者を職業別で言えば、商業・職人・製造業・サービス業・会社員・公務員・軍人・農業・警察官・学校教師・医師・船員・家庭主婦・学生生徒等々あらゆる職種・階層にわたり、年令においても老若各年令層にわたりました。そうするうちに大正十一年から、先生のご子息（湯川茂・二代大先生）が金光教の教師となり、また玉水教会副教会長としてお取次のご用を手伝われることになりました。初代大先生はまた、大勢の弟子を養い金光教師を育てて、大阪市内外を始め全国諸方面に出社を持たせ、布教に従事せしめて、人が助かる道の一層の拡充につとめられました。

話が前後しますが、教会は信奉者が増大するにつれ、この江戸堀一丁目の地域内を何度か移転しましたが、昭和九年（一九三四）末に現在の教会会堂が完成し、その後昭和二十年の米機来襲による戦災にも焼失を免れませんでした。

明治三十八年（一九〇五）以来四十年、生神金光大神様のお手代わりとしてお取次に身をささげられた初代大先生は昭和十九年（一九四四）二月一日満七十四歳でご帰幽になりました。そして、おかくれになってからも今なお、ご霊神としてお取次にお働き下さっているであります。

また、初代大先生が生前に説かれたお話は『湯川安太郎信話』『わが信心のあゆみ』等の書籍にまとめられております。

初代大先生のご帰幽の後は湯川茂・二代大先生が玉水教会長に就任されました(四十三歳のとき)。その時期は第二次世界大戦末期の昭和十九年で、同二十年は空襲による戦災のはてに終戦となり、引き続き経済的にも精神的にも不安と混乱の多い世相が続きました。二代大先生は、そういう時代においても初代大先生の時代と変わらず、信奉者たちの上に神様のおかげが現れることを願い、寝食を忘れてお取次に、ご祈念に精進なされました。

二代大先生は大正十一年に金光教師・玉水教会副教会長に就任されて以来、お取次・ご祈念に苦労を重ねられること六十余年にわたりました。八十歳を過ぎられたからの晩年は静養の身となりましたが、病床にあっても一筋に祈りの日々を過ごし、昭和六十三年(一九八八)一月十九日に八十七歳の長寿を以て帰幽されました。

湯川泰雄・三代大先生は二代大先生のご長男でありまして、昭和三十四年に金光教師となられ、翌三十五年に副教会長に就任以来お結界でお取次をお勤め下さって、特に二代大先生が晩年に、ご静養の身になられてからは、諸般の事に教会長の代行実務を執られ、四十年間にわたりご神勤下されて、平成十一年十二月十三日に七十歳をもってご帰幽になりました。

その間には二代・三代から四代へと信心と神徳の伝承が行われてきたわけです。現在は、初代・二代・三代のご神徳を受け継がれている四代教会長・湯川正夫親先生が、日夜お取次を下さっております。

25 再度、お結界へのお届けについて

たのむ心へ込めて

ここで、「ご面倒ながら、もう一度、本書「15お結界のお取次」「16お結界へのお届け」の項を再読して頂きたいのです。繰り返して申し上げます、お結界は正式には、「お取次の座」と申しまして、当教会初代大先生、二代大先生、三代大先生、現親先生と四代のお祈りによって、ここは生神金光大神様お取次のお働きを頂く場所であります。

私たちがお取次の座、すなわち、お結界でお届けをする場合は、もちろん敬いの気持ちを忘れてはなりません、何を申し上げるにもへだたりのない心で遠慮なくお取次を願うことにしております。

なお、お取次を願い、お祈りを頂くということは、私たちがお結界でお願いした事柄だけにとどまるのではなく、お祈りは私たちの生活の場・仕事の場にもかけられ、私たちがおかげを頂くことを、お祈り下さっているのであります。どんな苦境に立ち至っても、そのお祈りがわが身にかかけられていることを信じ、私たちはいつも勇気づけられて生きることができま

26 『天地書附(てんちかきつけ)』について

私たちの生き方

以上は、初めてご参拝の方に、ひととおりお分かり頂きたいと思うことを述べてまいりましたが、なお、この信心案内のしめくりとして、『天地書附』について少々のことを述べさせて頂きます。ごらんのとおり、この教会のご神殿の前上のらん間に額が掲げられ、そこには

生神金光大神

天地金乃神 一心に願(ねがえ)

おかげは和賀(わが)心にあり

今月今日でたのめい

と記されておりまして、これを『天地書附』と申します。

教祖金光大神様が、この文言を書きたためおかれて、参拝して来た信奉者たちに一枚ずつお渡しになって、『これを家に持って帰って、よく見える所に張っておきなさい。書いてあるとおりに心がけておいたら、おかげが受けられる』というようにおさとしになったと承っております。

これを私たちは、ご祈念のときなどに声を出して、または心中で唱えさせて頂くことが多いのですが、そのことを「天地書附を奉体(忘れぬように身につける意)する」と申します。

本教にはいろいろたくさんのお教えがありますが、その中でも『天地書附』は基本の教えであります。それにはいろいろ深い意味があると思えますが、私たちの大まかな解釈 頂き方を申しますと、

一、私たちは『生神金光大神様 天地金乃神様』とご神号を一連に唱えて拝みます(11と12の項参照)。単にお名前を唱えるということではなく、「氏子の難儀を助けたい」との思し召し、『氏子あつての神、神あつての氏子

…あいやかけよで立ち行く』と仰せられ、神と人、共に助かり立ち行くあり方の実現を願われる、そのご神意を思い、感謝の気持ちでご神号を唱えたいと思います。

二、『一心にねがえ』 言葉は簡単

ですが雑念や迷い心がすぐに出て来て一心になることは難しいものです。そこで私たちは、本当の「一心」は難しいことだから、この体を使ってお参りすることで、「私はこのとおり一心 一生懸命です」ということを神様に受け取って頂く すなわち「足信心」に努めるわけです。そのように私たちは足信心に努め、その上で、雑念に心をとらわれぬように努めつつ、ご祈念をさせてもらっております。

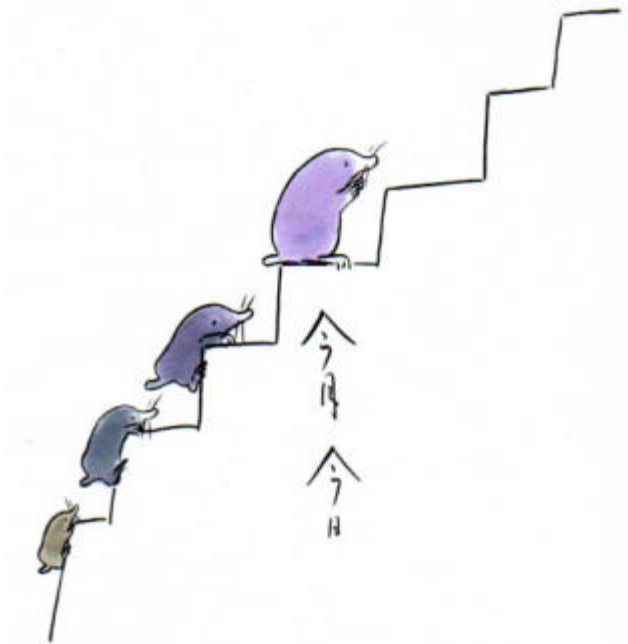
なお、『一心にねがえ』とは、私たちが抱えている問題について一心に願え、との意味合いだけでなく、私たちに対して「一心に願わずにおれぬほどの向上意欲・大志を抱け」との、ご神意とも受け取らせて頂くことができます。向上意欲・大志あることこそ生けるしるし 親神様の氏子として生かされている生きがいでありましょう。

三、『おかげは、わが心にあり』 初代大先生はよく、「必ずおかげがある、と信ずる心におかげがある。どうかしらん？ と思う心では、どうかしらんようなおかげしか頂けない」と教えられました。信心においては、「信ずる」ということが何よりも大切です。おかげを信じ、明るい将来を信じ、元気な心で信心を続けるのが、私たちの信心であり、生き方でなければならぬと思います。



四、『今月今日でたのめい』 『今月今日』とは「縁日」という意味にも承っております。ともかく「今日が「ばん大切な日」ということでありましょう。そのような今日を迎えさせて頂いたことを感謝し、今日もよい働き、よい生き方をさせて頂くことを願う。もち論、願っているだけでなく、実際により働き、よい生き方に努めなければなりません。この生き方来る日来る日を『今月今日』の思いで迎え、言わば「われ神と共にあり」の生き方を続けて行くこと。

以上が、『天地書附』のあらましの解釈のつもりですが、同時に、これが金光教の信心の骨ぐみであると言えます。

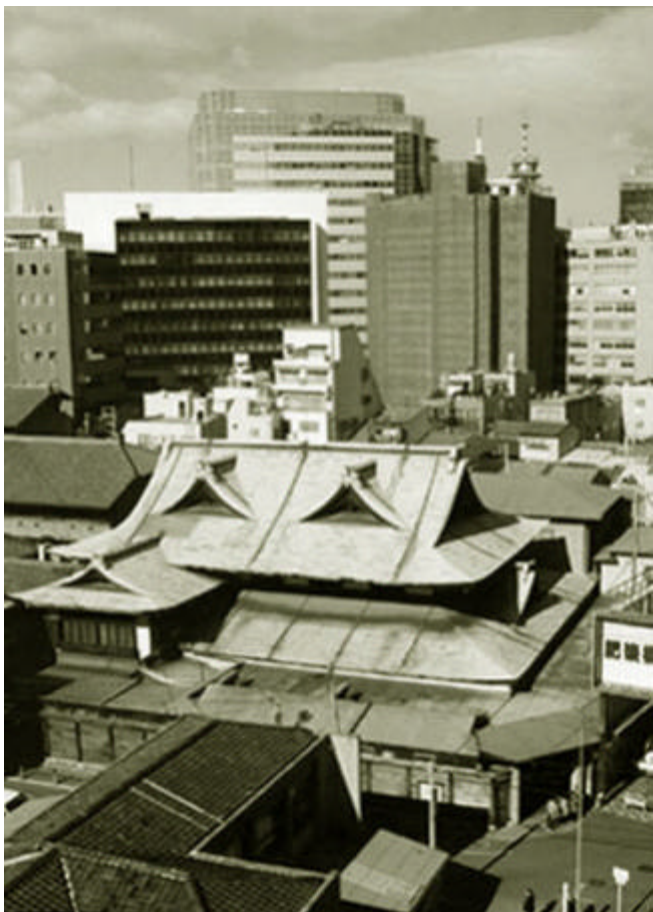


教会参拝について少々申し述べます。初代大先生は、天地書附に『おかげはわが心にあり』とあるのをもじって、「おかげはわが足にあり」と言われました。これは大先生が商人時代に、信心体験によって得られた結論の一つでありました。また私たちの経験から考えましても、この体を運んで教会に参拝してご祈念してこそ、信心して神様をお願いしているという気持ちがあっつきります。「自分は天地のまことの道に信心しているのだ」という自覚があっつきりすると思つのです。

世間には「縁日だけお参りする」というような信心もあるようですが、この道の信心では、毎日が『今月今日』 言わば「ご縁日」ですから、健康に差し支えがなく、あまり時間をかけることなく参拝ができるようであれば、なるべく他の事に差し支えない時間を選んで、一日一度はご参拝になることをお勧めします。教会は一年中一日も休業ということはなく、毎日早朝から夜分まで、参拝者が絶えることはありません。

なお、念のために申し上げておきたいことは、教会参拝でこれから家を出かけるといふ際には、心の中で、「生神金光大神様 天地金乃神様、参拝途中で交通事故などに遭いませぬよう、私の不在中、家に盗難火難等がございませぬよう安全のおかげをお願い致します」とか、「私の不在中も商売(家事等)に差し支えが起きませぬよう、万事におくり合わせのおかげをお願い致します」など、出がけのお願いをし、また教会参拝が終わつてお広前から下がる際には、神様のお扉に向かい、「どうか帰る途中も事故がありませんよう……明日も(次のときにも)他の用事に差し支えなく参拝させて下さいますようをお願い致します」と、お祈りするのです。

右のように、教会に参拝することについてさえ、ああも願い、こうも願いとつうように書き立てると、信心は大へん複雑なものに感じられるかもしれません。しかし、心の中で念ずるということは、そう手間ひまのかかることではありませんし、少し慣れてくれば、ひとりでに心がそのように動いて行くものだと思います。



また「教会に参拝する」と申しましても、私たち人間の力は限られたものですから、身の上、身の回りについて神様のお守り、おくり合わせを頂かなければ、思うように参拝ができないということにもなります。そこで教会参拝についても、先ほど例示したような願いごとは、そう願わずにおれない事柄であるわけです。



## 28 勢(齊)せい(祈念)について

教会参拝はなるべく他の用事に差し支えがなく自分に都合のよい時間を選んでなさればよろしいのですが、参拝を続けられているうちには、お広前で勢祈念が行われていることに会われることがあると思います。その時には、一緒になってお参りなされたらよろしいのですが、玉水教会の勢祈念は毎日朝六時と午後二時と夜八時に始まります。

信奉者の中には、この朝六時と午後二時の勢祈念の時に毎日の参拝を合わせている人々も多いので、この時は特に参拝者が大勢です。勢祈念は、先生の先唱により、皆がご神殿に向かい、声を合わせて取次唱詞・神前拝詞等を唱え、先導の先生が信奉者を代表し総氏子(すべての人間)に代わってご祈念の言葉を奏上(そうじょう)されます。

「ご祈念の言葉のあらましを申しますと、 日々昼夜に広大なご神恩をこつむつていることへのお礼。先祖代々からのご無礼のおわび。総氏子身の上安全・世界真平和の願い、国運隆盛・国政成就の願い、本教の発展・当教会始め各教会発展の願い、働く氏子を職業別に列挙して業績・生産性の向上の願い、失業者に適職の願い、妊婦の安産、新生児の無事成長・学業成就・立身出世の願い、心得違いの氏子の改心の願い、病氣・負傷の氏子全快・身体丈夫の願い、信奉者一同先祖の霊の助かり、信奉者一同不時災難なく健康・家庭円満・繁栄・願い成就・信心向上・末々安心の願い、天地の大恩を知らず信心せぬ氏子、特に諸病・災難・不幸せの氏子をお引き寄せ入信させて頂き、おかげを授けて下さいますよう 以上のようなことを、いちいちに行き届かせてご祈念の言葉が奏上され、それにならって参拝者一同も心中でご祈念をさせて頂きます。これは玉水教会始まって以来、九十余年の間、継続されて来たもので、「天地の大祈念」と言わせて頂いてもよろしいかと思えます。

さて、ご神殿に向かったの  
ご祈念が終わって、次は参拝  
者一同がご霊殿に向かい、や  
はり先生の先導で初代大先生  
拝詞と家々のご先祖に対する  
霊前拝詞等を唱えます。あな  
たのご先祖が玉水教会のご霊  
殿にお祀りになされていない  
ても心の中で自身のご先祖を  
拜んで唱えられればよろしい  
と思います。

これで勢祈念は終了と  
なります。所要時間は三分  
ぐらいで、午後二時の勢祈念  
の場合は、続いて三十分ぐら  
い、教話を聞かせて頂くこと  
になっています。



29 要約すれば 日々の信心

本教の信心で大切なことは、まず自分が天地のお恵みによって生かされていることの自覚、日々にその自覚を新たににして、日に一度は神様に「ご祈念」(2)「ご祈念・お願いの仕方」の項参照をささげることであると思います。ご祈念は自宅でも病床からでも旅行先からでも神様は聞き取って下さいますが、できれば教会に日参して「足信心」に努めたいものです。また日参が難しければ三日に一度、一週間に一度でもよいと思いますが、ともかく続けることが大切でありましょう。

以上、金光教の信心について一とおりのことを述べさせていただきましたが、必要に応じて再読して下さって、よくご理解ご納得になり、この信心をおとした、よりよい価値ある人生を営まれることをお祈り致します。

(おわり)



さしえ 田中みさ子